

1 基本理念

基本理念

一人ひとりがお互いに支えあい・助けあい、
誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らせる地域づくりを目指して、地域住民のつながりを再構築し、日頃から地域の活動に主体的に参加することにより支えあう体制を実現しようとするものです。

2 計画の目標

目標 1

支えあい、助けあう地域づくり

超高齢社会においては、地域で暮らす住民がお互いに支えあい、助けあう必要があります。多様な住民一人ひとりが、日頃からの隣近所との交流、安否確認や声かけを行うなど、住民が主体となり積極的に地域に関わり「支えあい、助けあう地域づくり」をすすめます。

目標 2

仲間づくりができる交流の場づくり

地域住民が身近な場所でいつでも気兼ねなく、介護や子育て、その他生活全般についての相談・情報交換ができ、年齢や障がいの有無に関わらず仲間づくりを行うことができる交流の場づくりをすすめます。

目標 3

いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

健康や福祉に関する制度を分かりやすく伝えるとともに、支援を必要としながらも孤立・虐待・ひきこもりなどで福祉サービスの利用に結びついていない人の福祉サービスの利用を促進し、生きづらさを抱える多様な人々の権利を守るための支援の充実を図ります。

目標 4

健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

各種健（検）診や健康づくりに関する情報提供、食育の推進、身近な地域での運動機会の提供などにより住民の健康増進に努め、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせる地域づくりをすすめます。

目標 5

安心・安全に暮らせる地域づくり

誰もが快適に生活できるように公共施設の整備などにユニバーサルデザインの考えを取り入れ、市民の社会参加の促進と多世代の交流につなげるとともに、地域防災力の向上のため自治会・町内会の住民組織を母体とした自主防災組織の結成・育成を推進します。また、子どもや高齢者などを狙った犯罪に対する防犯対策を進め、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる地域づくりをすすめます。

3 施策の展開

基本理念

一人ひとりがお互いに支えあい・助けあい、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり

目標1 支えあい、助けあう地域づくり

- 1 地域のつながりを広げよう
- 2 できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう
- 3 地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう
- 4 地域で子どもの成長を支えよう



目標2 仲間づくりができる交流の場づくり

- 1 高齢者の交流の場をつくろう
- 2 子育てを地域で支えあう交流の場をつくろう
- 3 障がいのある人との交流の場をつくろう
- 4 世代を超えた、地域交流の場をつくろう



目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

- 1 必要な人に必要な情報を伝えよう
- 2 利用者の権利を守ろう
- 3 生活困窮者の自立を支援しましょう



目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

- 1 自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう
- 2 健康づくりへの意識啓発と予防活動をすすめましょう



目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

- 1 災害時要援護者と支援者の顔が見える関係をつくりましょう
- 2 防犯・防災体制をつくろう
- 3 誰もが安心して生活できる地域にしましょう



目標1 支えあい、助けあう地域づくり

アンケート調査から、より住みやすい地域にするためには、「住民同士の声かけ、助け合いなどの近所づきあいがある」ことが必要と、半数以上の方が回答しています。その一方、32%の方が地域で行われている活動に「参加したことがない」と回答しています。単身世帯と集合住宅（賃貸）居住者では4割以上になっており、このような人たちへの情報伝達や交流が難しい状況がうかがえます。

高齢者の生活や意識・ニーズが多様化する中で、現行の公的なサービスだけでは対応できない生活課題を解決して、高齢者が地域で安心して暮らすことができるように、また、子育て世代や障がいのある人も地域で孤立することがないように、地域・ボランティア・行政などが協働して支えあっていく必要があります。

1 地域のつながりを広げよう

地域コミュニティの希薄化を防ぐためには、地域の身近な交流が大切です。地域住民一人ひとりがお互いを認め合い、日ごろからのあいさつや声かけをして、顔の見える近所付き合いをすすめましょう。

2 できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう

「地域での支えあい・助けあい」には、地域住民一人ひとりが地域内のつながりを大切にし、ごみ出しや話し相手になることなど、できることから取り組んでいくことが大切です。ひとつの手助けが地域福祉の推進には、大切な活動になります。地域で暮らす若い世代から高齢者まで一人ひとりが、地域活動やボランティア活動に気軽に参加できる環境づくりをすすめ、地域ぐるみで福祉意識の向上、地域福祉活動への主体的参加の促進を図り、担い手を育てていきましょう。

3 地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう

平成22年国勢調査をみると、中央区は、全世帯の7割が世帯人員2人以下、更に高齢者の2割が一人暮らしとなっており、家族内や同居していない近親者だけでなく、「地域での支えあい、助けあい」の仕組みが必要になっています。これに向けた活動をより効果的に行うことができるよう、活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを支援します。地域で支援を必要とする人が孤立しないために、地域で暮らす住民だけでなく、専門的な知識や技術のある地域内の事業者、ボランティア団体、NPOなどへ参加を呼びかけ、協働して助けあいにつなげましょう。

4 地域で子どもの成長を支えよう

子育て世代に占める核家族の割合が高く、子育てに不安を抱える人もいます。また、女性の社会進出やひとり親家庭の増加など、子育て家庭が抱える不安や負担は多様化しています。身近な地域において子どもの健やかな成長を支える仕組みづくりや、家庭、地域、事業所、行政などがつながるネットワークづくりをすすめましょう。

目標2 仲間づくりができる交流の場づくり

アンケート調査から、より住みやすい地域にするためには、「集える場が身近にある」との回答が20%でした。また、ボランティアや地域活動に参加するためには「近くで活動できる場所」が必要と約3割の人が回答しています。

地域福祉の推進には、日頃から地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を把握・共有したり、解決に向けて話し合う場づくりが重要であり、活動拠点の確保が必要となってきます。中央区には22の地域コミュニティ協議会がありますが、コミュニティ活動の拠点となる施設が確保できていない地域があり、地域コミュニティ活性化のための拠点の整備について、対策が求められています。

地域で支援を必要としている人には、地域内で気軽に参加できる交流の場が重要になります。高齢者や障がいのある人、子育て家庭などが地域で気軽に参加できる交流の場づくり、仲間づくりの場づくりに取り組みましょう。

1 高齢者の交流の場をつくろう

高齢者が気軽に集まり食事会、ミニコンサート、体操教室などを行える環境づくりをすすめましょう。

2 子育てを地域で支えあう交流の場をつくろう

子どもを持つ親たちが安心して子育てできるよう、子育ての知識や同じ悩みを持つ親同士の仲間づくりの機会を提供するとともに、地域の子どもたちに放課後の居場所や交流の場を提供し、地域全体で子育てを支援しましょう。

3 障がいのある人との交流の場をつくろう

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がいに応じた福祉サービスの提供に努めるとともに、障がいのある人とその家族が地域活動に参加したり、情報交換などができる交流の場づくりを地域全体ですすめましょう。

4 世代を超えた、地域交流の場をつくろう

子どもからおとなまで、多世代で誰もが、気軽に参加でき、話し合える地域の交流の場をつくりましょう。

目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

アンケート調査から情報入手の手段として、「市報にいがた・区だより」を挙げている人が多くいます。紙媒体からの情報入手が圧倒的に多くいますが、家庭でのパソコン普及率も高くなっており、インターネットで入手する人は前回の6.4%から13.7%に上昇しました。

1 必要な人に必要な情報を伝えよう

市や区は、紙媒体やホームページなど多様な媒体により、住民の方に健康や福祉の制度や相談窓口を一層分かりやすく情報提供していきます。地域で支援を必要とする人が的確な支援が受けられるよう、情報を伝えていきましょう。

2 利用者の権利を守ろう

一人暮らし高齢者の増加や障がいのある人の地域生活が進むことなどにより、福祉サービス利用者の権利を守る取り組みが必要となってきます。住み慣れた地域で生活が続けられるように権利を守る取り組みの体制整備や、成年後見制度の活用促進を進めていきます。また、地域での見守り体制の充実や関係機関との連携により、虐待や家庭内暴力の予防・早期発見に向けた取り組みをすすめましょう。

3 生活困窮者の自立を支援しましょう

様々な要因により増加している生活困窮者に対して、直ちに生活保護に至ることなく、いち早く就職に結びつけられるよう、国が進める施策に基づき関係機関と連携して雇用や生活等に関し総合的に支援を行うとともに、ボランティアやNPO等と連携し、一人ひとりの状況に応じた自立支援に努めます。

目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

アンケート調査から、悩みや不安に感じる事として、「自分や家族の健康や老後のこと」また、福祉について関心を持っている事として「高齢者の介護やその予防」と回答した人は、いずれも6割を超えています。参加したい地域の活動として4割の人が「地域の健康づくり活動」をあげており、健康に対する意識の高さがうかがえます。

住民の健康の保持・増進や介護予防を目的に市では、健康教育や健康診査の受診勧奨など、健康づくりの支援や健康づくりに関する情報を提供しています。

生活習慣病予防と介護予防により、生活の質の向上を目指すため、地域と食生活改善推進委員や運動普及推進委員などのボランティア団体などと連携し、健康づくりに取り組む必要があります。

1 自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう

市や区では、住民の健康の保持・増進のため、健全な食生活や適切な運動習慣を身につけるための健康教育や健康診査の受診をすすめるなどして、健康づくりの支援を行っています。住民一人ひとりの健康の保持・増進には、バランスよい食事を心がけ、日常生活の中で意識的に体を動かすなど、自らの生活習慣を見直しながら主体的に取り組むことが重要です。地域でも健康診査の受診を呼びかけ合い、受診率の向上や疾病の発症予防に取り組みましょう。

2 健康づくりへの意識啓発と予防活動をすすめましょう

高齢者人口が増加する中、健康寿命の延伸につながるよう介護予防や生活習慣病予防に対する活動が必要です。地域と関係団体などが連携して、健康づくりへの意識啓発と予防活動に取り組みましょう。

高齢者を地域で支える仕組みづくり～地域包括ケアシステムの構築に向けて～

高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護のネットワークの形成や人材育成など、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた環境整備が求められています。地域やNPOなどの多様な事業主体により、高齢者を地域で支える仕組みづくりをすすめていきましょう。

目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

アンケート調査から、より住みやすい地域にするためには、「緊急時に地域で助け合う体制ができてい」との回答が39%でした。また、今後どのようになれば住みやすくなるかには、「犯罪のない安心・安全なまち」、「病気や障がいあっても安心して暮らせるまち」と回答した人がそれぞれ27%、15%と割合が高くなっています。

災害が発生した場合には、自主防災組織による地域防災力が重要になります。地域が自主的に防災力強化の取り組みを推進できるよう自主防災組織リーダーの育成を図るとともに、区民一人ひとりが適切な行動をとれるよう避難体制・地域防災力を強化し、地域の強靱化を図るため、災害に強いまちづくりが必要です。

犯罪の発生件数は、年々減少していますが、高齢者を狙った振り込め詐欺や特殊詐欺が手口を変えて発生しているほか、子どもが被害に遭う犯罪や不審者情報が報告されており、地域で防犯対策をすすめることが必要です。

1 災害時要援護者と支援者の顔が見える関係をつくりましょう

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日ごろからの見守り活動などを通じて、地域における支えあい・助けあいによる支援体制を整えておく必要があります。地域の各団体が連携し、個人情報保護の適切な理解を図りながら、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる災害時要援護者の所在や状況の把握とその情報を共有し、具体的な支援方法や一時避難場所の確保など話し合っておくことが大切です。地域内で災害時要援護者と支援者の顔が見える関係づくりをすすめましょう。

災害発生時における、避難所運営を地域と避難所の施設管理者等が協議するとともに、地域住民相互の支えあい・助けあいによる避難所での支援の仕組みづくりを検討しましょう。

2 防犯・防災体制をつくろう

地域住民や警察、行政機関が協働して防犯に対する意識の向上を図り、犯罪の減少を目指すとともに、防犯ボランティア団体によるパトロールなど地域住民により自主的に行われている防犯活動と連携し、子どもが被害にあう犯罪の防止をすすめましょう。また、高齢者を狙った振り込め詐欺や特殊詐欺などに対して啓発活動の一層の充実を図りましょう。

地域が自主的に防災力の強化をすすめられるよう、自主防災組織のリーダー等の育成を図るとともに、自主防災組織による訓練の実施や防災保管庫、資機材の整備をすすめましょう。

また、東日本大震災などの教訓を踏まえ、避難場所の確保と周知や避難訓練実施の取り組みを一層、充実させる必要があります。市が指定する津波避難ビルを確認し、定期的に避難訓練を実施するとともに、地域性に応じた一時避難所の確保と周知をすすめましょう。

3 誰もが安心して生活できる地域にしましょう

子どもから高齢者まで、障がいのある人、ない人に関わらず、地域のだれもが安心して生活するためには、ユニバーサルデザインの考えが大切になります。誰もが使いやすい施設整備などのハード面のユニバーサルデザインとともに、誰もが自然に支えあえる「内面のユニバーサルデザイン」をすすめ、誰もが安心して生活できる地域にしましょう。